健康・ 生活衛生局

Public Health Bureau かけがえのない命と 健康を守り、支える

OurMission

少子高齢化が進行する中で、人生100年時代を見据え、誰もがより長く元気に活躍できるようにするとともに、社会保障の担い手を確保するため、健康づくり、がん対策や循環器病対策、難病対策などに取り組んでいます。また、国内外の感染症から国民の命を守るため、次の感染症危機が発生した場合の備えも含めて先頭に立って対策を行っています。加えて、食中毒への対応など食品衛生の確保や、建築物やホテル・旅館などの衛生の向上を進めています。

部局の所掌分野

健康づくり

「健康日本21」において健康づくりに関わる様々な目標を設定し、自治体や民間企業など多様な主体を巻き込みながら、健康づくりに関する取組を推進しています。

がん・循環器病対策

重大な疾病である「がん」や「循環器病」について、予防や治療に関する普及啓発や医療 提供体制の整備、治療法の研究開発の推進 など総合的な取組を進めています。

難病対策

ビッグデータの利活用・ゲノム解析等による 治療法が確立していない希少な病気に関す る調査研究や、ハンセン病に対する偏見差 別解消に向けた取組によって、難病の克服 に向けた総合的な支援を行っています。

移植医療の推進

患者に他の人の健康な臓器や造血幹細胞を 移植する治療法である移植医療について、国 民の理解を深めるための普及啓発や移植医 療の提供体制の整備に取り組んでいます。

生活衛生関係営業の振興

理容業や美容業、クリーニング業、旅館業等、 国民の生活に密着した業種の衛生規制と振 興に加え、建築物の衛生的環境の確保等を 通じ、公衆衛生の向上・増進を図っています。

食品の安全の確保

規格、製造方法等の基準を遵守した食品等 の流通のための監視指導や、食品のリスク に関する意見交換の推進等により、我が国の 食品の安全を確保しています。

感染症対策

新型コロナウイルス感染症への対応のよう な、空港等での検疫や予防接種を含む様々 な感染症対策や、次の感染症危機を想定し た備えに取り組んでいます。

健康づくりの推進

現代の日本は超高齢社会に突入し、国民誰もがより長く元気に暮らしていくための基盤として、健康づくりの重要性はますます高まっています。厚生労働省では、「健康日本21」において、健康づくりに関わる様々な目標を掲げ、必要な取組を講ずることで、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指しています。

例えば、健康でいるために不可欠な休養活動が睡眠です。近年の研究で、睡眠不足は様々な疾患のリスクを高めることが明らかになっていることなどから、「健康づくりのための睡眠ガイド」の作成などを通じて、睡眠の重要性を呼びかけています。

また、PHR(パーソナル・ヘルス・レコード)の取組によ

り、個人が自身の健診などで得られた健康情報を把握することで、生活習慣を改めたり、効果的・効率的な医療等が提供できたりすることが期待されます。

このような取組を通じて、健康づくりの推進に取り組んでいます。



▲ 受動喫煙対策推進マスコット 「けむいモン」

次の感染症危機に備える

新型コロナウイルス感染症への対応に関する様々な 教訓を、次に感染症危機が発生した時の対応に活かす ことが重要です。

新型コロナが発生した当初、厚生労働省内の関係部署は複数の部局にまたがり、司令塔の役割を果たすべき課は多忙を極めました。このため、2023年9月、省内に「感染症対策部」を設置して、平時・感染症危機発生時いずれの場合も省内の感染症対策を主導できる体制を整えました。

また、感染症危機が発生した際の政府の対応を定め た政府行動計画について、感染症対策部と同時に内閣 官房に設置された「内閣感染症危機管理統括庁」の下 で、新型コロナの対応を踏まえた見直しを2024年の夏に行う予定であり、厚生労働省も内閣感染症危機管理統括庁とともに見直しに向けた作業に取り組んでいます。

こうした対応、準備を通して、次の感染症危機への備えに万全を期すべく取組を進めています。

がん対策の総合的な推進

我が国の死因の第1位であり、日本人の約2人に1人が生涯のうちになるとされている「がん」は、国民の生命と健康にとって重大な疾病です。

厚生労働省では、第4期がん対策推進基本計画に基づき、「がん予防」、「がん治療」及び「がんとの共生」といった分野の施策に取り組んでいます。一例として、科学的根拠に基づくがん検診を推進するため、自治体が実施するがん検診の検診項目の見直しを行っています。

また、2023年12月には「がん研究10か年戦略(第5次)」を策定しました。内閣府、文部科学省、経済産業省とも協力しながら、引き続きがん対策の基礎となるがん研究の総合的かつ計画的な推進に取り組んでいきます。



■がん検診の受診率向上のためのイメージキャラクター。 「雁[がん]」と「癌[がん]」を「検診[けんしん]」と「(上杉)謙信 [けんしん]」をかけています。

Hot Topics

カスハラと宿泊拒否

2023年12月にカスタマーハラスメント(カスハラ)対策等を内容とする改正旅館業法が施行されました。

この改正により、旅館等で従業員に不当な割引要求や土下座の強要等、カスハラに当たる特定の要求を行う者を宿泊拒否できるようになりました。厚生労働省は、誰もが気持ちよく過ごせる宿泊施設の実現に向けた取組を進めています。



^ 改正旅館業法の研修ツール

アフターコロナの検疫所での取組

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、空港等での検疫は平時の対応に戻りました。

一方で、いつ何時海外から新たな感染症が国内に侵入するか分からないため、どのような感染症が国内に侵入しているのかを日頃から把握し、速やかに必要な対策が取れるよう「入国時感染症ゲノムサーベイランス」という取組を検疫所で実施しています。



▲ 検疫所のイメージキャラクター 「クアラン」

厚生労働省 業務ガイド2024